

答弁書第一一〇号

内閣参質一七一第一一〇号

平成二十一年四月十日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月殿

参議院議員姫井由美子君提出フランチヤイズ契約の改善についての行政指導に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員姫井由美子君提出フランチャイズ契約の改善についての行政指導に関する質問に対する答
弁書

一から三までについて

お尋ねの事実関係については、当時の記録が残っておらず、お答えすることは困難である。

なお、政府としては、特定連鎖化事業に加盟しようとする者への加盟契約等の内容に関する書面の交付及びその説明の実施を特定連鎖化事業を行う者に義務付けている中小小売商業振興法（昭和四十八年法律第一百一号）並びに事業者が不公正な取引方法を用いることを禁止している私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）の適切な運用に努めてきたところである。

